

議 長
確認印

予算決算常任委員会会議録

1 開会の日時 閉 会	令和2年12月2日 10:00 令和2年12月2日 14:17
2 場 所	議場
3 出席した委員	吉田克則、鈴木茂、金澤太郎、菊地哲也、鈴木元久、吉村守広 七宮広樹、下重義人、吉田広明、青砥與藏、藤田一男、鈴木孝則
4 欠席した委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 説 明 員	町長、副町長、総務課長、町民課長、健康福祉課長、農林推進課長 まち振興課長、まち整備課長、生活環境課長、会計管理者 総務課長補佐、財政係長、教育長、学校教育課長、生涯学習課長、 農業委員会事務局長
8 付 議 事 件	第1 埴町振興計画（実施計画）案について
9 議事の経過	<p>副委員長（鈴木茂委員）開会 委員長（吉田克則委員）あいさつ 宮田秀利町長あいさつ 第1 埴町振興計画（実施計画）案について 委員長：(1) 財政状況及び財政見通しについて説明を求める。総務課長 （総務課長が説明） 委員長：質疑はあるか。 （質疑なし） 委員長：質疑がないようなので次に移る。 （2）概算事業計画について説明を求める。 （所管課等の長が資料の説明） 委員長：質疑はあるか。 鈴木（元）委員：高齢者外出支援タクシー料金助成事業の財源見通しは。 総務課長：新しい過疎対策が来年度からスタートするため、その計画に載せる予定だが、振興計画上は一般財源として振り分けている。 菊地委員：第三の居場所事業については、今年6月定例会中に一般質問した内容でB &G 関連の補助金が採択になったのか。 生涯学習課長：補助金申請を現在行っており、今後財団からヒヤリングを受ける予定 で、その後の決定となる。 七宮委員：デイサービスセンター整備事業の計画詳細は。</p>

健康福祉課長：場所は移設せず現行のまま。建物は木造二階建てで、社協やシルバー人材センターの事務所などや、各種相談スペース、会議室、書庫を備える計画。

青砥委員：生活バス委託の財源は、国県支出金の方が町負担よりも多くなっていたのではないか。

まち振興課長：収支比率により6分の1が県支出金として算定され、町負担額は実質460万円程度で、残額は特別交付税措置になる見込みである。

鈴木（元）委員：防災マップ見直し詳細と、防災計画改定との関連性は。

生活環境課長：防災マップ更新は、令和2年度に県が久慈川周辺の浸水マップを公表するが、川上川が令和3年度となっており、それを受けて4,000冊の防災マップを新規作成する。地域防災計画については、新規防災マップをベースに計画を新たに作り直すものである。

吉田（広）委員：民生委員の報酬増額は検討したのか。

健康福祉課長：今回の計画には増額を見込んでいない。今後さらに検討する。

吉田（広）委員：賄い材料購入事業の国県支出金は、どのように算出しているのか。

教育長：国県支出金は地産地消食材に係る割合で算出されるため、計上された金額が見込まれる。

鈴木（茂）委員：山林境界明確化事業の杭は仮のものか。また公用車400万円のトラック購入とあるがその詳細は。

まち整備課長：実際に国土調査が入った際に境界が今回の杭によって、ある程度目印になるようなイメージである。

総務課長：トラックは、2トンダンプかダブルキャブのダンプを予定している。

吉田（広）委員：教育支援委員が現状7名で足りるのか。また教育指導員配置事業が令和4年度から減額になる理由は。

学校教育課長：支援員の配置状況は、支援すべき子どもの状況により増員も今後検討したい。教育指導員は令和3年度で定年となり、仮に令和4年度以降も同一の方となった場合は会計年度任用職員となるため、金額が下がる計画で計上している。

鈴木（茂）委員：こども園来客駐車場の詳細は。

学校教育課長：建物の南側にある製材工場跡地で、約50台分の駐車スペースとなる見込み。町として更地になった状態で購入する予定である。

七宮委員：中心市街地活性化補助金が増額計上されたのか。

まち振興課長：大字塙の空き店舗を活用すべく40万円増額計上した。

藤田委員：地域公共交通運行再編について、現状福島交通の路線廃止や見直しをするのか。またタクシー利用助成との兼ね合いはどうか。

まち振興課長：塙町公共交通活性化協議会において、福島交通22路線やデマンド交通、スクールバスなど含めて協議したい。またタクシー利用助成も、利用者が増加傾向で、町全体の公共交通体系全般を見直すことになると思う。

鈴木（茂）委員；役場庁舎新築時に係る国有地購入は、どのような取引手法なのか。

総務課長：財務省と協議する事となるが、取引手法は不明。計画に計上した土地単価

積算は近隣の地価を参考に算出した。

委員長：その他委員から質疑がないようなので、これで質疑を終わる。

（説明員退席）

委員長：討議を行う。意見はあるか。

（「なし」という人あり。）

委員長：意見がないので討議を終わる。

委員長：まとめを行うが、委員会の意見はないので、本計画を了解したということでよいか。

（異議なし）

委員長：そのように決定する。報告書の作成は委員長一任にしたい。

（異議なし）

委員長：これで、すべての日程を終了する。

副委員長：これで委員会を終了する。

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長